◎調達機関番号　015　◎所在地番号　47
1　調達内容
⑴　品目分類番号　78
⑵　購入等件名及び数量
　那覇空港国際線ターミナルビル庁舎の維持管理業務委託契約　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」で「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒900―0025 沖縄県那覇市壷川３丁目２番地６壷川ビル３階　沖縄地区税関会計課営繕係　吉平　康晃　電話098―996―5527
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成29年３月16日17時15分
⑷　開札の日時及び場所　平成28年３月17日10時30分　沖縄地区税関会議室
⑸　⑶及び⑷については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
4　電子調達システムの利用
　本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masumi Yoritaka, Director of the Coordination Division Okinawa Regional Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 78
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Maintenances and Managements of the Naha Airport Common Government Offices 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2017 through 31 March 2018
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade B or C in the "Provision of services, etc (Building management and other maintenances／management operations)" of the qualification for participating in tenders by the Kyusyu・Okinawa area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 PM 16 March, 2017
⑻　Contact point for the notice : Yasuaki Yoshihira, Accounting Section, Accounting Division, Okinawa Regional Customs, 3―2―6 Tubogawa Naha-city Okinawa 900―0025 Japan, TEL 098―996―5527.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年１月20日
　支出負担行為担当官
　　国税庁長官官房会計課長　大内　　聡
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　購入等件名及び予定数量
　平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書（送付用）等　のべ1,465,740セット
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成29年５月31日
⑸　納入場所　当庁の指定する場所。
⑹　入札方法　入札は、入札説明書の区分ごとにそれぞれ入札に付することとし、入札金額は、通知書等の種類ごとの１セット当たりの単価に予定数量を乗じた総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。